

中期計画予算  
平成 15 年度～平成 19 年度  
(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	2,763
貸付事業費補助金	1,056
貸付金利息収入	406
事業外収入	26
計	4,251
支 出	
北方対策事業費	2,006
一般管理費	244
人件費	1,158
貸付業務関係経費	843
計	4,251

貸付業務関係経費については積算の根拠とすべき貸付金利息収入、借入金の支払利息、貸倒れの発生等を事前に予測することが困難なため、15年度予算をもとに積算したものであり、市場金利の変化等の要因により変動するものである。

[ 人件費の見積り ]

期間中総額  $\left\{ \begin{array}{l} \text{一般業務勘定} \quad 467 \text{ 百万円} \\ \text{貸付業務勘定} \quad 462 \text{ 百万円} \end{array} \right.$  を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬（非常勤役員報酬を除く。）並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

[ 運営費交付金算定方法 ]

ルール方式を採用

[ 運営費交付金の算定ルール ]

1. 平成 15 年度は、積み上げ方式とする。
2. 平成 16 年度以降については、次の算定ルールを用いる。

$$\text{運営費交付金} = \text{人件費} + (\text{北方対策事業費} + \text{一般管理費}) \times (\text{消費者物価指数}) - \text{自己収入見積額} + (\text{特殊要因増減})$$

人件費 = 基本給等 + 社会保険料負担金 + 児童手当拠出金  
+ 退職手当

基本給等 = 前年度の（役員報酬 + 職員基本給 + 職員諸手当 + 超過勤務手当）×（1 + 給与改定率等）

一般管理費 = 前年度の一般管理費 × 1（効率化係数）

北方対策事業費 = 前年度の事業経費 × 2（効率化係数）×（政策係数）

1、2、  
については、以下の諸点を勘案した上で、各年度の  
予算編成過程において、当該年度における具体的な係数値を決定する。

1（効率化係数）：一般管理費については、業務の効率化を進め、中期  
目標の期間中、平均で前年度比 7.66% 程度の業務の  
効率化を図る。

2（効率化係数）：北方対策事業費については、業務の効率化を進め、  
毎年度、前年度に対して 1% 程度の業務の効率化を  
図る。

（消費者物価指数）：前年度における実績値を使用。

（政策係数）：国民に対して提供するサービスへの対応への必要  
性、独立行政法人の評価委員会による評価等を総  
合的に勘案し、具体的な伸び率を決定する。

（特殊要因増減）：法令改正等に伴い必要となる措置、現時点で予測不  
可能な事由により、特定の年度に一時的に発生する  
資金需要。

#### 〔注記〕

中期計画予算の見積もりに当たっては、消費者物価指数の伸び率を年 0%、給与改定  
率の伸び率を年 0%、効率化係数を一般管理費については 92.34%、北方対策事業費につ  
いては効率化係数を 99.0%、政策係数を 0% と仮定して計算している。

なお、貸付事業費補助金についても運営費交付金と同様の効率化を図ること  
により経費の削減を図る。

中期計画予算  
平成 15 年度～平成 19 年度

一般業務勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	2,763
事業外収入	2
計	2,765
支 出	
北方対策事業費	2,006
一般管理費	160
人件費	599
退職手当	37
職員給与等	562
計	2,765

[ 人件費の見積り ]

期間中総額 467 百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬（非常勤役員報酬を除く。）並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

[ 運営費交付金算定方法 ]

ルール方式を採用

[ 運営費交付金の算定ルール ]

1. 平成 15 年度は、積み上げ方式とする。
2. 平成 16 年度以降については、次の算定ルールを用いる。

$$\text{運営費交付金} = \text{人件費} + (\text{北方対策事業費} + \text{一般管理費}) \times (\text{消費者物価指数}) - \text{自己収入見積額} + (\text{特殊要因増減})$$

$$\text{人 件 費} = \text{基本給等} + \text{社会保険料負担金} + \text{児童手当拠出金} + \text{退職手当}$$

$$\text{基本給等} = \text{前年度の} (\text{役員報酬} + \text{職員基本給} + \text{職員諸手当} + \text{超過勤務手当}) \times (1 + \text{給与改定率等})$$

$$\text{一般管理費} = \text{前年度の一般管理費} \times 1 (\text{効率化係数})$$

北方対策事業費 = 前年度の事業経費 × 2 (効率化係数) × (政策係数)

1、 2、 、 、 については、以下の諸点を勘案した上で、各年度の予算編成過程において、当該年度における具体的な係数値を決定する。

1 (効率化係数) : 一般管理費については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、平均で前年度比 7.66% 程度の業務の効率化を図る。

2 (効率化係数) : 北方対策事業費については、業務の効率化を進め、毎年度、前年度に対して 1% 程度の業務の効率化を図る。

(消費者物価指数) : 前年度における実績値を使用。

(政策係数) : 国民に対して提供するサービスへの対応への必要性、独立行政法人の評価委員会による評価等を総合的に勘案し、具体的な伸び率を決定する。

(特殊要因増減) : 法令改正等に伴い必要となる措置、現時点で予測不可能な事由により、特定の年度に一時的に発生する資金需要。

#### [注記]

中期計画予算の見積もりに当たっては、消費者物価指数の伸び率を年 0%、給与改定率の伸び率を年 0%、効率化係数を一般管理費については 92.34%、北方対策事業費については効率化係数を 99.0%、政策係数を 0% と仮定して計算している。

なお、貸付事業費補助金についても運営費交付金と同様の効率化を図ることにより経費の削減を図る。

中期計画予算  
平成 15 年度～平成 19 年度

貸付業務勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
貸付事業費補助金	1,056
貸付金利息収入	406
事業外収入	24
計	1,486
支 出	
貸付業務関係経費	843
一般管理費	84
人件費	559
職員給与等	530
退職手当	29
計	1,486

貸付業務関係経費については積算の根拠とすべき貸付金利息収入、借入金の支払利息、貸倒れの発生等を事前に予測することが困難なため、15年度予算をもとに積算したものであり、市場金利の変化等の要因により変動するものである。

[ 人件費の見積り ]

期間中総額 462 百万円を支出する。

ただし、上記の額は、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

収 支 計 画  
平成 15 年度～平成 19 年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	4 , 2 5 1
經常費用	4 , 2 5 1
北方対策事業費	2 , 0 0 6
貸付業務関係経費	8 4 3
一般管理費	2 4 4
人件費	1 , 1 5 8
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	4 , 2 5 1
運営費交付金収益	2 , 7 6 3
貸付事業費補助金	1 , 0 5 6
貸付金利息収入	4 0 6
事業外収入	2 6
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	-
純利益	0

(注記) 当法人における退職手当については、内規に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金または補助金を財源とするものと想定している。

(注記) 当法人における貸倒引当金繰入額については、事前に貸倒見積高を算定することが困難なため、独立行政法人会計基準第 8 3 条に基づいて計上することとし、その全額について補助金を財源とすることを想定しており、後年度に要求するものである。

収 支 計 画  
平成 15 年度 ~ 平成 19 年度

一般業務勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	2,765
經常費用	2,765
北方対策事業費	2,006
一般管理費	160
人件費	599
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	2,765
運営費交付金収益	2,763
事業外収入	2
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	-
純利益	0

(注記) 当法人における退職手当については、内規に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

収 支 計 画  
平成 15 年度～平成 19 年度

貸付業務勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,486
經常費用	1,486
貸付業務関係経費	843
一般管理費	84
人件費	559
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	1,486
貸付事業費補助金	1,056
貸付金利息収入	406
事業外収入	24
臨時利益	-
純利益	0
目的積立金取崩額	-
純利益	0

(注記) 当法人における退職手当については、内規に基づいて支給することとなるが、その全額について、補助金を財源とするものと想定している。

(注記) 当法人における貸倒引当金繰入額については、事前に貸倒見積高を算定することが困難なため、独立行政法人会計基準第 83 条に基づいて計上することとし、その全額について補助金を財源とすることを想定しており、後年度に要求するものである。



資 金 計 画  
平成 15 年度 ~ 平成 19 年度

( 単位 : 百万円 )

区 分	金 額
資金支出	22,486
業務活動による支出	10,342
投資活動による支出	-
財務活動による支出	11,984
次期中期目標の期間への繰越金	160
資金収入	22,486
業務活動による収入	8,751
運営費交付金による収入	2,763
貸付事業費補助金による収入	1,056
貸付金回収による収入	4,500
貸付金利息収入	406
その他の業務収入	26
投資活動による収入	-
財務活動による収入	13,230
前法人からの繰越金	505

## 資 金 計 画

平成 15 年度 ~ 平成 19 年度

一般業務勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	2,821
業務活動による支出	2,765
投資活動による支出	-
財務活動による支出	-
次期中期目標の期間への繰越金	56
資金収入	2,821
業務活動による収入	2,765
運営費交付金による収入	2,763
その他の業務収入	2
投資活動による収入	-
財務活動による収入	-
前法人からの繰越金	56

## 資 金 計 画

平成 15 年度 ~ 平成 19 年度

貸付業務勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	19,665
業務活動による支出	7,577
投資活動による支出	-
財務活動による支出	11,984
次期中期目標の期間への繰越金	104
資金収入	19,665
業務活動による収入	5,986
貸付事業費補助金による収入	1,056
貸付金回収による収入	4,500
貸付金利息収入	406
その他の業務収入	24
投資活動による収入	-
財務活動による収入	13,230
前法人からの繰越金	449

年度計画予算  
平成 19 年度

〔北方領土問題対策協会合計額〕 (単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	6 3 2
貸付事業費補助金	2 3 0
貸付金利息収入	8 3
事業外収入	3
受託収入	5 7
その他の収入	1 1
計	1 , 0 1 6
支 出	
北方対策事業費	4 7 9
貸付業務関係経費	1 5 3
一般管理費	6 1
人件費	2 6 5
受託業務費	5 7
計	1 , 0 1 6

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

[ 人件費の見積り ]

期間中総額 { 一般業務勘定 99百万円  
貸付業務勘定 102百万円 を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬(非常勤役員報酬を除く。)並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

年度計画予算  
平成 19 年度

〔一般業務勘定〕 (単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	6 3 2
事業外収入	0
受託収入	5 7
その他の収入	1 1
計	7 0 0
支 出	
北方対策事業費	4 7 9
一般管理費	4 5
人件費	1 1 8
受託業務費	5 7
計	7 0 0

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

## 〔人件費の見積り〕

期間中総額 99百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬（非常勤役員報酬を除く。）並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

年度計画予算  
平成 19 年度

[ 貸付業務勘定 ] (単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
貸付事業費補助金	2 3 0
貸付金利息収入	8 3
事業外収入	3
計	3 1 6
支 出	
貸付業務関係経費	1 5 3
一般管理費	1 6
人件費	1 4 7
計	3 1 6

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

[ 人件費の見積もり ]

期間中総額 1 0 2 百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬（非常勤役員報酬を除く。）並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

収 支 計 画  
平成 19 事業年度

〔北方領土問題対策協会合計額〕

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,005
經常費用	1,005
北方対策事業費	479
貸付業務関係経費	153
一般管理費	50
人件費	265
受託業務費	57
財務費用	
臨時損失	
収益の部	1,005
運営費交付金収益	632
貸付事業費補助金	230
貸付金利息収入	83
事業外収入	3
受託収入	57
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	
総利益	0

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

収 支 計 画  
平成 19 事業年度

〔一般業務勘定〕 (単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	6 8 9
經常費用	6 8 9
北方対策事業費	4 7 9
一般管理費	3 4
人件費	1 1 8
受託業務費	5 7
財務費用	
臨時損失	
収益の部	6 8 9
運営費交付金収益	6 3 2
事業外収入	0
受託収入	5 7
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	
総利益	0

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。



収 支 計 画  
平成 19 事業年度

〔貸付業務勘定〕

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3 1 6
經常費用	3 1 6
貸付業務関係経費	1 5 3
一般管理費	1 6
人件費	1 4 7
財務費用	
臨時損失	
収益の部	3 1 6
貸付事業費補助金	2 3 0
貸付金利息収入	8 3
事業外収入	3
臨時利益	
純利益	0
目的積立金取崩額	
総利益	0

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

資 金 計 画  
平成 19 事業年度

〔北方領土問題対策協会合計額〕

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,378
業務活動による支出	2,400
投資活動による支出	
財務活動による支出	2,738
敷金の差入による支出	11
次年度への繰越金	229
資金収入	5,378
業務活動による収入	1,954
運営費交付金による収入	632
貸付事業費補助金による収入	230
貸付金回収による収入	948
貸付金利息収入	83
その他の業務収入	61
投資活動による収入	
財務活動による収入	3,200
敷金の返還による収入	11
前年度からの繰越金	213

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

資 金 計 画  
平成 19 事業年度

〔一般業務勘定〕

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	8 2 4
業務活動による支出	6 8 9
投資活動による支出	
財務活動による支出	
敷金の差入による支出	1 1
次年度への繰越金	1 2 5
資金収入	8 2 4
業務活動による収入	6 8 9
運営費交付金による収入	6 3 2
その他の業務収入	5 7
投資活動による収入	
財務活動による収入	
敷金の返還による収入	1 1
前年度からの繰越金	1 2 5

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

資 金 計 画  
平成 19 事業年度

〔貸付業務勘定〕

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,553
業務活動による支出	1,711
投資活動による支出	
財務活動による支出	2,738
次年度への繰越金	104
資金収入	4,553
業務活動による収入	1,265
貸付事業費補助金による収入	230
貸付金回収による収入	948
貸付金利息収入	83
その他の業務収入	4
投資活動による収入	
財務活動による収入	3,200
前年度からの繰越金	89

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。